

2023年度 事業計画書

(2023年4月1日～2024年3月31日)

2023年度 活動テーマ

三位一体のデザイン型共創社会にむけたアクション

—Innovationの花を咲かせよう—

2022年度は、共に創る「デザイン型共創社会」を見据え、活動テーマ「三位一体のデザイン型共創社会にむけたアクション—Innovationのつぼみを膨らませよう—」に基づき、ヒーブ Innovation シリーズにてヒーブの役割の一つである生活者と新しい価値を共に創るための基本を、更に企業から新しい価値を創る方向性を得るために実践例を学び、自らの知見とすることに取り組んだ。

5年前の40周年で当協議会は、10年後の生活者と企業のダイナミックな新しい関係として「社会課題を視野に入れ同じ方向を向いて共に創る新しい関係性」を描いた。2019年度からは、「三位一体のデザイン型共創社会にむけたアクション」をテーマとして取り組み始め、それに基づきヒーブ Innovation シリーズおよびアクションを展開してきたが、2023年度はその10年後の中間地点となることから、今まで培ってきた知見を基に実践力を強化するフェーズとして、活動テーマを「三位一体のデザイン型共創社会にむけたアクション—Innovationの花を咲かせよう—」とした。

2023年度は、ヒーブの役割である①生活者と新しい価値を共に創る、②進化する幸せ組織の起点になる、この二つの実践力強化を中心に活動を行っていく。

そして現在の当協議会の方向性に合わせ、ヒーブの実践力強化の場として、今までの分科会を見直し、調査・生活者関連情報分科会と商品・サービス研究分科会を発展的に解消、ヒーブのめざすこれからの「生活者と企業の共創のあり方」を探る生活者共創分科会を創設する。

2023年度も変わらぬヒーブの強みである生活者視点と経営視点を発揮し、生活者・企業・行政の三位一体で創る社会において、ヒーブならではの価値創造の実践をめざして活動していく。

【2023年度の活動方針】

- ① デザイン型共創社会を見据え、ヒーブの役割を担う実践力を高めるアクションを行っていく
- ② 東京・関西・九州の連携を強化し、組織の活性化ならびに拡大に努める
- ③ 消費者行政・関連法の最新動向、企業に求められる実践的な生活者対応力および共創力、ダイバーシティ推進等に関する学習を通じて、会員の資質向上と満足度向上に尽力する
- ④ 会員間およびヒーブOGとの連携、他団体や行政関係と積極的な交流等を行うことで会員間ネットワークおよび対外ネットワークを強化し、視野拡大の機会を増やす
- ⑤ 行政との連携を強化しながら、消費者志向経営と男女共同参画等をテーマとした活動を展開し、ヒーブの認知度向上に努める

2023年度代表理事 中村 尚美

I. 2023年度事業計画

【グループ活動（東京本部）】

1. 理事会

【活動目標】

- ・会員が、ヒーブ視点を活かしてより良い仕事をするための能力向上を図る
- ・会員が、業種・職種を超えたネットワークを構築できるようサポートする
- ・会員ならびに所属企業の期する活動目標を達成できるようサポートする
- ・当協議会の認知度を高め、活動内容を広く公開し、様々な分野との交流の強化を図る
- ・会員拡大、活力ある組織運営、有意義な活動を実現し、当協議会の責務を果たす

(1) 活動目的

- ① 代表理事を補佐し協議会運営が円滑に行われるよう努める
- ② 活動テーマにもとづき、各分科会が、また各支部は地域性を活かしながら、それぞれが運営できるよう支援し、本部と各支部の連携を通じて、組織の活性化を図る
- ③ 行政・関連団体等との交流・情報交換に努めるとともに、当協議会の認知度を高める
- ④ 当協議会の中長期ビジョンを展望し、実効的な活動方針の策定と改革を実施する
- ⑤ 会員の能力向上に向けて、自主的な研究活動を支援する
- ⑥ 当協議会がめざすヒーブの役割の基礎的研究を進め、情報の蓄積と成果を発信する

(2) 活動内容

- ① 今年度の活動テーマにもとづいた効果的な活動を実施する
- ② 時代にあった協議会運営に向けて、組織体制や運営方法について適宜改革する
- ③ 分科会、支部活動の円滑な運営に向けて、各分科会、支部と積極的な交流・情報交換を実施する
- ④ 期中に発生する課題・提案に対して、適宜対応する
- ⑤ 生活者・企業・行政の共創社会に向けて、行政や関連団体と積極的に協働する

2. 研究会推進グループ

(1) 活動目的

- ① 会員の能力向上
協議会活動を通じて、知識・スキル・感性を磨き、その成果を企業・社会にフィードバックできる月例研究会等を企画・運営する
- ② 協議会活動への参加促進
関西支部、九州支部と連携した月例研究会の企画・運営を通じ、地域を越えて会員が積極的に参画できる運営を構築

③ 会員・会員企業・会員外企業とのコミュニケーションの促進・支援

支部を超えた会員・会員企業間のネットワーク作りを支援するとともに、有識者や行政、会員外企業等に講師・見学会等を依頼することで多方面との交流を図る

④ 当協議会の対外的な認知度向上

公開講演会等を適宜実施し、会員外の参加を促進することで協議会活動の周知を図る

(2) 活動内容

① 公開講演会の運営

- ・会員および会員企業のニーズに沿った月例研究会等を開催する
- ・公開講演会を開催する月を適宜設け、当協議会の対外的な認知度を高める

② 月例研究会の運営

- ・有識者・企業・行政等による講演会や企業見学会等を中心に、月例研究会を企画・運営する

③ 分科会活動の推進・運営

- ・「月例会企画・運営分科会」「お客様対応を考える分科会」「生活者共創分科会」の3つの分科会活動を行う
- ・活動成果を会員・会員企業等に報告するとともに、企業や社会に対する情報提供を支援する

【スケジュール（予定）】 関西支部、九州支部と連携した運営を実施

講演会、見学会 (公開・セミ公開含む)	4月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	1月	2月	3月					
分科会活動	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	1月	2月	3月					

3. 組織の活性化を図るグループ

(1) 活動目的

- ① 協議会の対外ネットワークを強化し、協議会がめざすことを理解・共感し共に創る仲間を増やすことで、協議会活動の充実及び進化促進を図る。
- ② 会員の協議会に対する認識を深め、協議会の組織や運営を明確にし、会員自らが積極的に活動に参加できるように支援する。
- ③ 諸規則の見直しを行い、組織の活性化を図る。

(2) 活動内容

① 対外ネットワーク集中強化

- ・新型コロナで弱っている既存ネットワークを再度強化すべく集中的にアクションする

- ・従来の範囲を超えた組織・企業・個人等の新規ネットワーク拡大と共創促進を意図して集中強化アクションを実施し、協議会がめざすことを理解・共感し共に創る仲間を増やす
- ・新規加入促進も視野に、関心企業・個人への機会を提供する
- ② 会員の積極的活動参加支援
 - ・会員ネットワーク強化&コミュニケーション促進を意図して、会員名簿活用や会員交流の仕組みを提供する
 - ・会員自らの積極的活動支援するために、協議会がめざすことや最新状況を効果的に共有し会員が主体的に参加できる活動を積極的に展開する
 - ・会員の協議会運営への積極的参画を支援することを意図しながら、総会運営及び理事・監事選挙補佐を行う
 - ・選挙管理委員会、プロジェクトを擁立する場合は、全会員から募集を行い、参画意識を高める
- ③ 諸規則見直しによる組織活性化
 - ・組織の活性化を視野に、2022年度から引き継いだ案件その他必要に応じて諸規則の見直しをおこなう 「会員特典（個人会員）」「選挙」「運営グループ（本部・支部）」

4. 広報グループ

(1) 活動目的

- ① 協議会の存在およびその活動を広く外部に報せ、理解促進・認知度向上を図る
- ② 会員及び会員企業に対し、協議会の活動を効果的に知らせ、理解を高めることにより、活動の促進を図る

(2) 活動内容

- ① ホームページ等の維持管理・活用
 - ・協議会活動を外部へ迅速に発信し、理解促進・認知度向上を図るため、ホームページ等を維持管理・活用する
 - ・ホームページ上の「メンバーズコーナー」ページにて会員への情報提供を迅速に行うとともに、会員間のコミュニケーションや情報収集に役立つコンテンツを充実させる
- ② 広報誌の作成
 - ・協議会の活動目的と活動内容および参加企業を広く紹介するためのツール「What is HEIB?」と機関誌「レポートヒーブ」をそれぞれ年1回作成する。
- ③ 生活者等に向けた講座依頼への対応
 - ・生活者等に向けた講座・講演・セミナーの依頼に対応するとともに、その結果を広くアピールする
- ④ マスコミ等への発信
 - ・マスコミからの問い合わせや取材・寄稿依頼等に対応するとともに、外部媒体等を用いた情報発信の方法を検討・実施する。

【支部活動】

1. 関西支部

(1) 活動目的

- ① 月例研究会活動を通じて、会員一人ひとりが「現状認識からの問題提起」「解決に至るまでのプロセス管理」「プレゼンテーション力」等の能力・資質向上をめざす
- ② 会員間のコミュニケーションを深めて相互に影響し合える関係を構築し、業種・職種を超えた“ネットワークづくり”を促進し、所属組織へフィードバックを行う
- ③ 生活者視点やヒーブで学んだ成果の業務への貢献を追求し、ヒーブの存在価値を広報へ活用する
- ④ 内部においては関西支部から東京・九州との連携で支部を超えた会員相互、OGとのつながり、対外的には行政・他団体・大学生等、ネットワークを拡げ、新規会員を獲得する

(2) 活動内容

- ① 月例研究会活動
 - ・会員の資質向上のみならず、業務へフィードバックができる研究会活動をめざす
 - ・ACAP 西日本支部との連携を図り、それぞれの事業者団体としてのあり方を検討する
 - ・会員全員が月例研究会の運営に参画し、企画・運営のスキルを身に付けると同時に、会員同士のネットワークを強化する
 - ・公開・セミ公開講座を開催し、会員企業ならびに賛助企業に対して貢献することで、協議会の認知度を高める
- ② 広報活動
 - ・他団体・行政・大学等との交流によりヒーブの認知度を高める
 - ・ヒーブ視点での情報発信を積極的に行い、新規会員の獲得に努める
- ③ 組織活動
 - ・会員の協議会に対する理解を深め、積極的に会員活動が行えるよう、ガイダンスミーティング、情報交換会を継続して行う
 - ・協議会活動は会員一人ひとりの参加からなることを認識し、全員参加型の活動を実践する

【スケジュール (予定)】 東京、九州支部と連携した運営を実施

講演会	9月 11月
支部交流会	随時

2. 九州支部

(1) 活動目的

- ① 2023年度テーマ「 Innovation の花を咲かせよう 」の実践として、九州支部の強みを活かした取り組みを行い、会員の資質向上や満足度向上に尽力する
- ② 持続可能な組織運営を目的に、九州支部という形から日本ヒーブ協議会の1分科会へと形態を変えるための準備年とし、2024年度の運用を目指す
- ③ OG会員や会員同士を講師とした講和会を実施し、より身近なテーマでの会員の資質向上を目指す

(2) 活動内容

- ① 講和会
 - ・会員の能力・意識開発育成を目的としたより身近な活動を行う
- ② 広報活動
 - ・講和会開催を会員企業にアピールし、九州支部の活性化を図る
- ③ 組織活動
 - ・講和会をリアル開催することで会員同士の絆を深め、かつ会員企業内の活性化を目指す

【スケジュール（予定）】東京、関西支部と連携した運営を実施

九州支部講話会 5回実施予定	1. 「働く」にイノベーションを 2. 「働く」のスキル 3. デジタルスキル① 4. デジタルスキル② 5. 生活者として企業人として
支部交流会	随時

Ⅱ. 予算

1. 一般会計

<収入の部>

(単位：円)

科 目	金 額
前 期 繰 越 金	1,410,713
会 費	
正 会 員 54 名	3,240,000
個 人 会 員 4 名	72,000
小 計	3,312,000
入 会 金	
正 会 員 3 名	90,000
個 人 会 員 0 名	0
小 計	90,000
賛 助 会 費	
法 人 25 口	1,250,000
個 人 11 口	55,000
小 計	1,305,000
雑 収 入	
預 貯 金 利 息	0
特 別 例 会 費	6,000
そ の 他	160,000
小 計	166,000
収 入 合 計	4,873,000
総 合 計	6,283,713

<支出の部>

(単位：円)

科 目	金 額	
活 動 費（東京・関西・九州合計）	1,808,500	
東京	1,618,500	
理事会運営費	15,000	
研究会推進活動	732,000	
組織の活性化を図る活動	308,000	
広報活動	563,500	
関西	80,000	
九州	110,000	
運 営 費	3,911,000	
地代家賃	580,800	
人件費	1,750,000	
税理士報酬	367,200	
運賃・通信費	300,000	
交通費	230,000	
会議費	10,000	
消耗品費	250,000	
印刷費	50,000	
支払手数料	60,000	
交際費	10,000	
租税公課	100,000	
雑費	110,000	
商標権継続登録費用	93,000	
事業活動積立金	0	
支 出 合 計	5,719,500	
当 期 剰 余 金	564,213	
総 合 計	6,283,713	